

### この施策の目標

家庭を中心に地域、行政、事業所などさまざまな主体が子育てを応援し、安心して子育てができ、子育ての楽しさを実感できるような社会を構築することで、子ども一人ひとりの権利が尊重され、次世代を担う子どもたちが地域の中ですくすくと育つことができる環境を実現します。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
放課後児童クラブの増設	24 クラブ	26 クラブ
こども医療費助成対象年齢の拡大	10 歳学年末	12 歳学年末

### この施策の現状

- 核家族化の進展や地域でのつながりも希薄になり、地域における子育て機能の低下が懸念されるなかで、家庭における育児者の負担が増加しています。相談相手や支援者がなく育児に行き詰まり、子育てがストレスとなって不適切な育児、不当な虐待行為にまでおよんでしまうような場合も見受けられるようになってきています。
- 景気後退や雇用環境の不安定要因などにより、世帯間の経済格差が拡大し、子育てに対する経済的負担感も大きくなってきています。

### この施策の課題

- 子育て中の親の孤立感、不安感、負担感を取り除くため、身近で気軽に子育ての悩みや不安を相談できる場や機会の充実を図るとともに、子育てに関する情報が入手しやすい環境を整える必要があります。
- 共働き家庭の増加にともない、就学児童に対する保育ニーズが高まっています。児童の安全な居場所を確保するとともに、子育てと仕事が両立できるような環境整備に努める必要があります。
- 親の経済状況に関わらず、子どもたちが安心して、医療や教育などを公平に享受できる環境を整える必要があります。とくに、ひとり親家庭については就業状態が不安定で経済的に厳しいことが多く、自立に向けた支援が必要です。
- 子ども一人ひとりの個性や特性を大切にしながら“子育て”を支援していく必要があります。とくに、障がいのある児童については、その持てる力を高め、生活や学習上の困難さを改善または克服していくための総合的な支援が必要です。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ こども医療費助成の充実

子どもたちの病気やけがの慢性化や重症化を防ぐため、各家庭の経済状況に関わらず、公平に医療を安心して受けることができるよう、医療費助成の対象年齢を拡大します。

#### ○ 子どもたちがのびのび育つ環境づくり

昼間保護者のいない家庭の就学児童に対し安全で快適な放課後の居場所を確保するため、地域の実情に応じた放課後児童クラブの設置・運営を行うとともに、計画的な施設整備を行います。

### 《主要施策》

#### ○ 子育て相談・支援体制の充実

子育てに課題を抱えた家庭を対象とした各種相談事業を充実し、育児者の悩みの解消に努めます。また、子育て支援センターなどの活動拠点を充実し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、子育て支援に関する情報提供を推進します。

#### ○ 児童虐待への対応の充実

各関係機関の連携強化に努め、広報・啓発活動や事例検討、ケース会議、関係者の研修等の事業を進め、虐待の予防および早期発見、迅速かつ適切な対応に取り組みます。

#### ○ ひとり親家庭の自立支援対策の充実

離婚等によりひとり親家庭が急増していることから、医療費助成や就労支援、相談事業等を推進し、ひとり親家庭の経済的な自立を促進します。

#### ○ 障がい児への途切れのない支援

発達障がいを早期に発見し、幼児期から就学・就労にいたるまでのライフステージに応じ、保健、医療、福祉、教育等の各部門が連携し、子どもの発達に関する相談・助言・検査等を総合的に行います。

#### [関連する計画]

- 次世代育成支援行動計画（後期計画）（平成22年度～平成26年度）

#### [関連する施策]

- 施策1-6 障がい者福祉（P.44）「療育相談支援体制および拠点整備」
- 施策2-3 学校教育（P.50）

主担当：福祉部／こども未来課  
教育委員会／教育総務課

### この施策の目標

近年、女性の社会進出による保育へのニーズが増大し、就労形態が多様化してきており、子育てにおける保育メニューの多様化が求められてきています。また核家族化等にもともなう育児の孤立化、育児不安の増大、児童虐待も増加し、子どもが育つ中心的な場所である家庭にも大きな環境の変化があります。

このような状況において、次世代の社会を担う子どもが健やかに育ち、育成される環境を図るため、保育園および幼稚園では保育サービス・就学前教育および施設整備の充実を図っていきます。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
保育園の創設	32 施設	35 施設
保育園の待機児童	111 人 (10/1 現在)	ゼロ (0 人)
保育園の延長保育	13 施設	16 施設
幼稚園の3歳児保育	11 施設	12 施設

### この施策の現状

- 保育園における平成22年10月1日現在の待機児童数は111人と年々増加し、とくに年度途中での入園が困難となっています。また、公立保育園においては出勤等にもともなう開園時間の拡大を求める声が高まっています。
- 幼稚園においては入園児童の減少にともない定員を大幅に下回る園が増加する一方で、入園希望児童の増加により入園できない園もあるとともに、3歳児保育の拡大や預かり保育を求める声が高まっています。

### この施策の課題

- 保育園では、待機児童の解消に向け保育園の創設および増改築を図っていく必要があります。
- 幼稚園では3歳児保育や預かり保育に対するニーズが高まるなか、現在は一部の園での実施にとどまっています。また、地域性はあるものの一部の園では入園を希望する幼児が増え続けていることから、今後は保育事業の拡大および統廃合を含めた施設整備を行う必要があります。
- 国が構築を進めている新たな次世代育成支援のための「子ども・子育て新システム」のもとで、幼稚園および保育園の一体化を実施していく必要があります。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 幼保一体化に向けた取り組み

国が構築を進めている新たな次世代育成支援の計画を踏まえ、松阪市にふさわしい保育園と幼稚園の一体化を検討していきます。

#### ○ 保育園および幼稚園の施設整備

保育園では、年々増加する待機児童の解消に向け、施設整備（創設・増改築）を行い、待機児童ゼロを目指します。幼稚園ではすべての園の耐震性を確保するため、耐震化事業を実施します。また、「松阪市立幼稚園のあり方検討委員会」の答申を受けて、施設整備の検討を行っていきます。

### 《主要施策》

#### ○ 保育園における保育サービスの充実

延長保育を実施している施設（公立 2・私立 11）を除くすべての保育園の開園時間を午前 8 時から午前 7 時 30 分とするとともに、延長保育を実施する施設を増やします。

#### ○ 幼稚園における幼児教育の充実

3 年保育実施園の拡大に向けて検討するとともに、異校種間での連携を図り、子どもの発達段階に応じた継続性かつ一貫性のある教育を進めます。また、支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導および必要な支援を行います。

#### ○ 保育園および幼稚園における子育て相談機能等の充実

保護者や地域の多様化するニーズに応え、さらに地域に開かれた園づくりに取り組みます。

#### ○ 保育園および幼稚園と小学校との連携強化

保育園・幼稚園・小学校の保育士および教職員が互いの実践を交流したり、幼児・児童生徒が交流したりすることを通して、子どもの発達段階に応じた継続性かつ一貫性のある保育・教育を進めます。

### 【関連する計画】

- 次世代育成支援行動計画（後期計画）（平成 22 年度～平成 26 年度）
- 松阪市教育ビジョン（平成 19 年度～平成 28 年度）

主担当：教育委員会／学校支援課  
教育総務課  
育ちサポート室

### この施策の目標

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のバランスのとれた育成を図るとともに、教職員の研修の充実を図り、児童生徒の豊かな人間性や自主性を高め、「生きる力」の育成を目指します。

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす生活・学習の場であり、災害時には地域住民の避難場所の役割も果たすことから、施設の安全性の確保を図ります。

項目	現状 (H22)	目標 (H25)
不登校の出現率 <sup>*</sup>	1.22%	1.15%
教職員研修講座受講者数	2,947 人	3,200 人
小中学校の耐震化率	98.9%	100%

### この施策の現状

- 社会の中で、人と人との関わりが希薄となり、家族や地域社会と関わって自分を磨いたり、子どもたちが遊びを通して学びあったりする機会が減少しつつあり、相手を思いやり認めあうという相互のコミュニケーションの力を衰退させています。また、子どもたちの学ぶ意識の低下に拍車がかかり、読書や家庭学習をしない子どもたちが増えています。
- 小学校の校舎と屋内運動場は、すべて耐震基準を満たしていますが、現在、中学校の屋内運動場と特別教室棟で耐震基準を満たしていないところがあります。

### この施策の課題

- 子どもたちのコミュニケーション能力や自己表現力を高めるため、その資質や能力を養う教育を推進するとともに、児童生徒の発達に応じ他人を思いやる心や規範意識の育成、健やかな体の育成に取り組む必要があります。
- 各中学校区において、幼稚園、小中学校、地域などが連携し、相互の機能を効果的に発揮しながら、学力向上に向けた取り組みや、松阪の歴史や文化等の地域教材を活用した特色ある教育の充実に取り組んでいく必要があります。
- すべての学校施設の耐震化を図り、児童生徒の安全を確保する必要があります。

\* 全児童・生徒数に占める不登校児童・生徒数の割合。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 確かな学力の向上

幼稚園、小中学校、地域等が相互に連携し、子ども一人ひとりに応じた指導支援の充実を図り、基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、郷土教育や体験学習など特色ある教育を推進します。

#### ○ 豊かな心、健やかな体の育成

道徳教育を充実させるとともに、学校体育・健康や食教育により心身ともに健康で安全な生活ができるよう指導を充実します。

#### ○ 教育環境の整備と充実

耐震基準を満たしていない中学校の屋内運動場の耐震補強および特別教室棟改築を実施します。

### 《主要施策》

#### ○ 生徒指導・キャリア教育の充実

子どもたちが自らの力でさまざまな課題を克服し、社会人・職業人として自立していくための指導を充実していきます。

#### ○ 特別支援教育の充実

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、能力や可能性を伸ばせるよう特別支援教育を充実していきます。また、発達障がいの子どもたちへの途切れのない支援のために、保健・福祉・教育等の各部門が連携し、子どもの発達に関する相談や検査等を行います。

#### ○ 教職員研修等の充実

教職員研修や教育相談等を充実させ、教職員の専門性や指導力の向上を図ります。

#### ○ 教育改革の推進

教職員や学校関係者等の評価を活用した改善活動を充実し、質の高い教育を推進します。

#### [関連する計画]

- 松阪市教育ビジョン（平成 19 年度～平成 28 年度）
- 学校教育の方針（平成 23 年度～平成 25 年度）

#### [関連する施策]

- 施策 1－6 障がい者福祉（P.44）「療育相談支援体制および拠点整備」
- 施策 2－1 子育て支援（P.46）

### この施策の目標

家庭・地域・学校・行政が連携し、健全育成活動の促進と環境整備を推進し、次世代の担い手である青少年が豊かな社会性を備え、心身ともに健全に成長できる社会の実現を目指します。

また、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたって学習活動ができるとともに、自己に適した手段・方法を自ら選択し、学習の成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指します。

項目	現状 (H21)	目標 (H25)
公民館・図書館等における家庭教育講座開設数	266 講座	350 講座以上

### この施策の現状

- 青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化、情報化の進展などとともに大きく変化し、家庭での教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などは、青少年による問題行動の増加や非行の低年齢化の要因となっています。
- 市民の生活様式が多様化し、自己の充実・啓発、生活の向上、健康の増進等のための生涯を通じた豊かな学習機会の確保や、スポーツ活動等の多種多様なニーズに対応できる社会教育施設の整備への期待が高まっています。

### この施策の課題

- 家庭や地域などと連携しながら、青少年が社会の一員として生きていくために必要な社会規範やルール、自立性や社会性を身につけるさまざまな体験機会の提供や有害環境から青少年を守るための取り組みが求められています。
- 市民一人ひとりがより良く生きるための意欲と力を生涯にわたって鍛え、豊かなものにするために、学校教育と社会教育を結びつけるとともに、学校と地域等との新しい連携の仕組みを構築し、生涯を通じて質の高い教育や学習等に取り組み、その成果を生かすことのできる環境の整備が求められています。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 青少年育成団体の活動支援

各地域で組織する青少年育成団体等との連携を強化して団体活動の支援を行います。

#### ○ 健全育成活動の促進

青少年育成団体等と連携を図り、補導パトロールの実施や講演会等を開催します。また、青少年センター補導員による青少年の悩み相談活動や補導パトロール等を実施します。

#### ○ 生涯学習活動の推進

定期講座の開設や講習会、講演会、展示会等を開催し、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の向上を推進します。関係機関や団体等と連携を図り、時代の要請に応じた講座等を開催していきます。公民館施設の運営状況について、評価シートによる的確な評価方式を定め、その結果を生かして運営の改善等を図ります。

### 《主要施策》

#### ○ 健全育成環境の整備

青少年の問題行動の要因となる有害な社会環境の浄化に取り組みます。

#### ○ 生涯学習施設の整備・充実

公民館や図書館等の社会教育施設の整備・充実に取り組みます。

#### ○ 図書館資料等の充実・子ども読書活動の推進

図書等を充実するなどして図書館利用者の利便性を高め、魅力ある図書館づくりを行います。また、松阪市子ども読書活動推進計画により、ブックスタート事業やボランティア団体の協力を得て「読み聞かせ」など、子どものためのさまざまな読書活動を推進します。

### [関連する計画]

- 松阪市教育ビジョン（平成 19 年度～平成 28 年度）
- 教育振興基本計画（平成 20 年度～平成 29 年度）
- 松阪市子ども読書活動推進計画（平成 20 年度～平成 24 年度）

### この施策の目標

「松阪市人権教育基本方針」に基づき、保育園や幼稚園、小中学校、高校と連携して、人権問題の解決に向けた実践力の育成を重視した人権教育や、外国人児童生徒の教育を受ける権利を保障し、日本語指導や適応支援の充実を図ることで、松阪市に住むすべての人々が、自分自身に誇りを持ち、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

項目	現状（H22）	目標（H25）
人権講演会、人権講座等参加者数	6,735 人	7,400 人以上
母語スタッフによる幼稚園、小学校、中学校の巡回指導	4,200 時間	4,700 時間

### この施策の現状

- 近年、学校現場における差別事象の発生件数は減少傾向にありますが、インターネット上への差別書き込みや児童虐待の問題など、新たな人権問題が浮かび上がっており、このことから差別の現実には予断を許さない状況にあります。
- 国際化の進展にともない、日本語指導を必要とする外国人児童生徒数は増加し、在籍地域の広域化や多言語化という課題を生んでおり、外国人児童生徒に対する教育のより一層の充実が求められています。

### この施策の課題

- 時代の変化とともに生じてくる新たな人権問題等に対応するため、さらなる人権教育と人権啓発の充実が求められています。
- 外国人児童生徒の在籍する学校の広域化および多言語化にともない、さらなる巡回指導体制の充実が望まれています。
- 現在、12 中学校区で行われている人権フォーラムの内容の充実を求める声が高まっているとともに、中学校区間での交流が求められています。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 人権学習機会の提供

市民一人ひとりの人権意識の高揚のため、さまざまな人権問題に関する市民講演会や市民講座の開催など、あらゆる機会を通じて市民自らが学習できる環境を充実していきます。

#### ○ 外国人児童生徒教育の充実

言葉の全く理解できない教育環境に入っていく子どもや保護者の不安を取り除くため、母語スタッフを充実させるとともに指導方法の確立や教材の開発に取り組み、初期の適応支援から学力保障、進路保障、アイデンティティの形成を目指していきます。

### 《主要施策》

#### ○ 幼稚園・学校および家庭・地域の連携

各中学校区をひとつの単位として、幼稚園や学校そして地域が連携して人権教育の実践を行うとともに、各校区間の交流を行います。

#### ○ 教職員の研修の充実

教職員対象の人権講演会や講座の開催、人権教育に関する研究大会などへの参加機会を提供するなど、教職員の資質向上に取り組みます。

#### [関連する計画]

- 松阪市教育ビジョン（平成 19 年度～平成 28 年度）
- 松阪市人権教育基本方針（平成 21 年 4 月）
- 松阪市外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針（平成 19 年 4 月）

#### [関連する施策]

- 施策 3-2 人権の尊重（P.64）

### この施策の目標

文化・芸術の主体は人であり、文化・芸術はそれぞれの人の心の中からあふれ出るものであり、市民一人ひとりの自主性、創造性が尊重される豊かな環境を整備し、新しい松阪の文化・芸術の創造を目指します。

長い伝統の中で洗練されてきた独自の文化・芸術を再発見、再認識し、それらの保存・活用を通じて、市民の文化に対する自信と誇りにつながるように取り組んでいきます。

### この施策の現状

- 市内には、音楽、伝統芸能、舞踊、演劇、美術、工芸、書道など多くの分野の文化団体があり、それぞれが活発な活動をしていますが、これらの横断的な連携組織がないため、文化団体相互の連携に乏しく、各文化団体が協力して活動する体制づくりが実現していない現状にあります。
- 地域には、歴史的価値が高く魅力ある観光資源として活用できる、個性的で豊かな文化資源が多数存在しています。
- 市民が文化や芸術に触れる文化施設は、老朽化が進行しています。

### この施策の課題

- 「文化の薫り豊かな松阪」を推進するため、各種の文化団体や行政が連携し、文化活動の質的な向上に取り組むとともに、文化団体相互の連携事業の推進等に積極的に取り組む必要があります。
- 各地域の歴史・文化的資産を適切に保護し、次世代へと継承するとともに、自然や歴史・文化の地域資源を、地域活性化の観光資源として活用していくことが必要です。
- 老朽化した文化施設を整備し、施設の利便性を高め、芸術文化に触れる機会の充実が求められています。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 松阪市文化芸術団体連絡協議会の設立

各種の文化団体相互や行政との連携を強め、文化の薫り高いまち松阪の実現を目指すため、松阪市文化芸術団体連絡協議会（仮称）を設立します。

#### ○ 文化財の保護と継承

地域住民の意思を尊重しながら住民とともに、地域にある貴重な文化財を保護し、景観保全を図ります。そして、生活や産業、伝統により育まれた松阪の貴重な文化を次世代に継承していきます。また、松坂城跡保存管理のための計画書を作成します。

### 《主要施策》

#### ○ 芸術文化活動の推進

市民一人ひとりが心のゆとりやうるおいを感じられるような優れた文化芸術の鑑賞および参加の機会を提供し、次世代を担う青少年等の芸術文化活動を推進するとともに、文化芸術活動に携わる人材を育成します。

#### ○ 文化資源の活用

豊かな文化資源や文化財を郷土の歴史を学ぶ教材として活用します。また、地域に点在する文化資源を多角的に情報発信するとともに、それぞれを連携させることで観光資源として生かし、地域の活性化を図ります。

#### ○ 文化施設の整備

老朽化した文化施設の安全性の確保と利便性の向上を図るため、魅力ある施設の整備を行います。

#### [関連する計画]

- 松阪市教育ビジョン（平成 19 年度～平成 28 年度）

#### [関連する施策]

- 施策 3-5 観光・交流（P.70）
- 施策 3-7 景観づくり（P.74）

### この施策の目標

競技スポーツから軽スポーツまで、市民がそれぞれのライフステージにおいて、個々の能力や年齢に応じて気軽に親しめる多様なスポーツの振興を図ることで、市民の健康増進や生きがいづくりに寄与することを目指します。

項目	現状（H22）	目標（H25）
総合型地域スポーツクラブの設立数	2クラブ	3クラブ
スポーツ少年団登録単位団数	54団体	60団体

### この施策の現状

- 市民の健康意識などの高まりによって、だれもが気軽に参加できるスポーツやレクリエーションへの関心が高まっています。
- 市営プール、中部台トリムコースなど、市民が気軽にスポーツに親しめる環境が整備されてきましたが、施設などの老朽化が進んでいます。

### この施策の課題

- 市民の嗜好やライフスタイルの多様化、また高齢化の進展などともない、健康づくりから本格的な競技スポーツにいたるまで、スポーツに対する多様な役割が期待されており、市民の多様なニーズに対応して、市民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める、親しみやすい環境づくりが必要となっています。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 生涯スポーツの充実

だれもが、いつでも、気軽に、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の整備や施設の充実に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ少年団、体育協会の育成・支援を通じて地域のスポーツ振興を図ります。

#### ○ 市民皆スポーツの推進

スポーツ関係団体と連携し、市民ニーズに即したスポーツイベント、スポーツ教室などを開催し、スポーツに対する関心を高めるとともに、参加できる機会を提供します。

### 《主要施策》

#### ○ ニュースポーツの普及

地域スポーツの推進者である体育指導委員の活動の充実を図り、健康づくりなどを目的に、スポーツ活動への参加のすそ野を広げるニュースポーツの普及を促進します。

#### ○ スポーツのすそ野や競技人口の拡大

全国規模や国際規模の大会の誘致などを通じて、競技水準の高いスポーツを観る機会を充実し、スポーツのすそ野や競技人口の拡大を図ります。

#### ○ スポーツ団体の育成・支援

健康のためのスポーツから競技スポーツまで、市民の幅広いニーズに応えられるよう、松阪市体育協会をはじめとしたスポーツ団体の育成や支援を行います。

#### ○ 体育施設の充実

既存施設の機能の充実を図るとともに、市民が利用しやすい環境づくりを行います。また、施設を安全、快適に使えるよう、計画的に改修を行うとともに、地域に密着した施設などについては、市民と協働して施設運営を進めます。

### [関連する計画]

- ・松阪市教育ビジョン（平成 19 年度～平成 28 年度）

### この施策の目標

安全・安心な学校給食を充実させていくことで、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、日常生活における食事について正しい理解を深めていきます。

また、学校給食に地場産物を使用し、地産地消を推進することで、食文化への理解や生産・流通への知識向上、さらには食が自然の恩恵の上に成り立つものであることへの理解などを目指します。

### この施策の現状

- 朝食をとらずに登校する子どもたちの増加や、食生活の多様化が進むなかで、偏食等の食生活の乱れ、肥満傾向、過度の痩身等が問題となっています。
- 平成21年7月には、学校給食センター「ベルランチ」の稼働にともない、市内すべての小中学校で給食が実施されることとなりましたが、子どもたちが将来にわたって健康に生活していくため、食の自己管理能力や望ましい食習慣を身につけることの必要性はますます重要になっています。

### この施策の課題

- 栄養や食事のとり方等について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践する力を養う食教育を推進していくことが必要です。
- 学校給食を食育のための「生きた教材」として生かすため、地場産物を取り入れた献立を充実し、魅力ある給食を提供していくことや、家庭と学校現場との連携を強化し、食に対する感謝の気持ちを育む取り組みが求められています。
- 学校給食の質や安全性をさらに向上していくため、栄養バランスのとれた献立の作成や安全な食材を厳選することはもとより、調理場の衛生管理を高めていくことが必要です。

## 施策の展開

### 《重点施策》

#### ○ 食育の推進

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、子どもの発達段階に応じた食に関する指導を充実します。

#### ○ 地産地消の推進

松阪産の緑茶を使用したパンや松阪肉のほか、県内産の食材を取り入れた献立の充実を図り、子どもたちの食文化や地元の農畜水産物への理解を深めます。

### 《主要施策》

#### ○ 市民や保護者との連携

学校給食を魅力あるものにするため、学校や家庭、地域と連携して、給食の展示や試食、学校給食センター「ベルランチ」などの見学会、調理講習会や食育講演会の開催など、食に関するイベントを開催します。また、幼稚園・学校における魅力ある給食のあり方について検討していきます。

#### ○ 食物アレルギーへの対応

アレルギーの実態を把握するとともに、個別的な相談に柔軟に対応します。

#### ○ 適切な施設等の管理

安全・安心な学校給食の提供には給食施設・設備の改善によるハード面の充実が不可欠であり、厨房設備の整備・老朽化への対応・調理場間での適切な備品移管という3つの視点から充実を図るとともに、調理員の衛生管理の指導を行っていきます。